

保護者 様

宮津市立宮津小学校
校長 東山 憲行

気象「警報」発令時等における登校について

今般、気象庁において新たな防災気象情報の運用が令和8年5月29日から開始されました。

新たな防災気象情報の発表基準の主な特徴として、新たに河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の区分に位置付けられ、レベル5は特別警報、レベル4は危険警報、レベル3は警報とする発表基準となりました。

このため、本校では、従前の「気象警報発令時の対応」を今般改善された国の新たな防災気象情報に合わせて改訂することとしました。

つきましては、気象警報発令等に伴う対応につきまして下記のとおりとしますので、ご確認いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

言 己

1 臨時休校とする警報等

「宮津市」において ●レベル5 特別警報 [氾濫・大雨・土砂災害・高潮] ●レベル4 危険警報 [氾濫・大雨・土砂災害・高潮] が発令されている場合は、以下のとおり対応します。		
臨時休校	午前6時30分時点で上記の警報等が発令されている場合	臨時休校とします。

2 登下校への対応に該当する警報等

「宮津市」において ●レベル3 警報 [氾濫・大雨・土砂災害・高潮] ●特別警報 大雪・暴風・暴風雪 ●警報 大雪・暴風・暴風雪 が発令されている場合は、以下のとおり対応します。		
自宅待機	午前6時30分時点、または登校までに上記の警報等が発令されている場合	・自宅待機 ・原則保護者連絡アプリ『すぐーる』での連絡なし
登校	①午前6時30分から8時までに解除された場合	・午前中(3校時:10時35分)からの始業・給食実施 ・スクールバス運行 ・警報解除時 集合時刻①は、裏面の決められた時刻
	②午前8時から10時30分までに解除された場合	・午後(5校時:13時10分)からの始業・給食なし ・自宅で昼食 ・スクールバス運行 ・警報解除時 集合時刻②は、裏面の決められた時刻
臨時休校	午前10時30分時点で上記の警報等が解除されていない場合	・臨時休校 ・翌日は時間割のとおり用意をして登校 ・原則保護者連絡アプリ『すぐーる』での連絡はなし

※登校途中に発令された場合は、そのまま学校に登校し、その後下校することとします。

3 備考

- (1) 気象予報を踏まえ、事前に臨時休校や給食を実施しないことについてお知らせする場合があります。
- (2) 登校後(学校時間帯)に警報等が発令された場合は、状況によって授業を打ち切り、途中で帰宅する事態も予測されます。その場合は、事前に伺っております緊急下校先に帰らせますのでご承知おきください。また、その他特別な事情があり、下校先を変更される場合は、必ず担任までその旨をお知らせください。
- (3) 上記の対応を原則とし、警報発令時の朝に保護者連絡アプリ『すぐーる』ではお知らせしません。上記以外の対応の際は、保護者連絡アプリ『すぐーる』でお知らせします。警報等が発令されそうな時等、こまめにチェックしていただくようお願いします。

裏面: 令和8年度登校班 警報解除時集合時刻